

## 第4回八戸市学校適正配置検討委員会会議録

日 時：平成21年8月19日（水）13:30～15:30

場 所：八戸市庁本館3階 議会第一委員会室

出席者：（委員）目修三、古館良策、今勝康、大島光子、今川一、黒澤宗男、北向幸吉、  
岩村隆二、日山祥子（以上9名）

（市教委）松山教育長、芝教育部長、伊藤教育部次長、高野学校教育課長、  
佐々木学務GL、磯嶋学務G主査、町井学務G主査（以上7名）

計16名

事務局：ただいまから第4回八戸市学校適正配置検討委員会を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。本日は古館義美委員が所用のため欠席されております。出席されている委員は全部で9名となっておりますが、八戸市学校適正配置検討委員会設置要綱第5条第3項の規定によりまして本日の会議は成立となりますことを皆様にご報告させていただきます。

事務局：早速ではございますが審議に入ります。進行は目委員長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

委員長：それでは会議を進めさせていただきます。対象地区の審議の前に、前回、審議を終了しました下長中学校地区及び北稜中学校地区について、事務局でまとめていただきましたので説明をお願いいたします。

（事務局「審議のまとめについて」説明）

事務局：前回会議での審議の内容を踏まえまして、今回、はじめて「審議のまとめ」を作成いたしました。このようなまとめ方で良いのかも含めまして、委員の皆様のご意見をいただければと存じます。よろしくをお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。審議のまとめについてご意見・ご質問はございますでしょうか。このような審議のまとめ方で良いのかも含めてご意見ををお願いいたします。

（委員異議なし）

委員長：よろしいようですので、このようにまとめるといことで委員会として了承したいと思えます。それでは、次の審議対象地区ですが、前回に引き続きまして美保野中学校地区について審議したいと思います。審議に入る前に、前回の会議の内容を確認したいと思います。事務局側で、会議録要旨として整理していただきましたので説明をお願いします。

（事務局「会議録要旨」説明）

委員長：ありがとうございました。ただいまの事務局の説明についてご意見、ご質問はございますか。

（委員異議なし）

委員長：よろしいでしょうか。それでは前回のまとめを了承することとします。それでは美保野中学校地区の継続審議に入りますが、非常に大きな問題を抱えた地区でございます。事務局のほうで他都市の（適正配置の）事例等を調べていただいて資料にまとめていただいております。かなり時間をかけて委員の認識を深めるのが今日の委員会の目的と考えておりますので、こ

の点をじっくり検討したいと思います。それでは事務局のほうからお願いいたします。

(事務局「適正配置の手法例」「小規模校の対策の事例等」について説明)

委員長：ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について、まず、資料についての質問から受けたいと思います。

委員：小規模校の活性化対策についてお話しいただいたが、それを実施している地域の方々の対応はどのようなになっているのか。

事務局：町内会それぞれの対応についてまとめた資料はありませんが、宇都宮市の場合では、地域で支えて何とか学校を残すように取り組んでいるとのこと。

委員：ということは、地域の方々もそのような形でやってくださいという方向ということか。

事務局：宇都宮市の場合は、地域の方々が何とか学校を残そうとやっていたらしゃるとのことでした。

委員長：私のほうからお伺いしますが、いくつかの対策が出されていますが、特に小規模特認校や小中一貫校などは八戸市でもやろうと思えば実施できるのでしょうか。(資料では、)内閣府から特区として指定を受けて導入となっていますが、そういう国とのやりとりがないと実現できないとなれば、検討には値するのでしょうか。少し先のはなしかと思いますが。この辺は事務局のほうで何かありますでしょうか。

事務局：小規模校では小中どちらかの一つの建物で小中一貫校を実施するのは可能かと思います。ただ、大きな小学校と大きな中学校となると生徒が入るスペースの問題がありますので、従って三鷹市の場合は連携型の小中一貫校、教育内容を小中一貫していくということで、建物としては離れています。もし八戸市で実施するとなれば、小規模校での小中一貫教育が対策の一つとしては考えられると思います。

委員長：そうすれば特区の指定については必要ないのですか。市の条例とかで可能なのでしょうか。

事務局：教職員の問題があります。美保野小中学校の場合は、校長先生が一人で教頭先生が二人います。あくまで小学校と中学校は併置しているという状況です。小中一貫になると校長先生一人教頭先生一人ということになり、一般の教諭が小学校と中学校を兼務するということとなりますが、その兼務というのが今のところ難しく、現状の制度では兼務辞令が出せません。

事務局：資料 04 の 6 ページに小中一貫校の導入とありますが、小学校と中学校の 9 年間で 4・3・2 に区切ってやろうとなった時に、例えば真ん中の部分は、小学校 5 年生、6 年生、中学校 1 年生となります。そうなれば、先ほどの話のように教員が兼務できるような体制にしなければならぬという問題が出てきます。それから、1 小 1 中連携型となると、1 小学校と 1 中学校が離れていますので、資料にありますように、9 年間を通したカリキュラムを編成して小中一貫教育を展開するとなっておりますので、特区みたいな形をとらなくても可能かなとは思っています。

事務局：ですから、小中併置校がありますけれど、先生が小中両方について授業ができるかと言えば制限があります。補助的に一緒に授業をやるというのは可能ですけれど。

委員：小学校の教員が中学校に行くのは無理としても、例えば、中学校の先生が小学校に行って国語を教えることができれば、それはすばらしいことだと思う。

事務局：小学校と中学校の兼務辞令ができれば、そういうことは可能になると思います。小中自由に授業できるかといえば制度上は難しいと思います。

委員長：小中一貫校ですと、小学校高学年と中学校低学年を融合させなければ特徴は出てきませんか

らね。

委員：今の八戸市での小中ジョイントスクール事業では、中学校の先生が小学校に行っているのではないか。

事務局：先ほど話がありましたが、小学校で中学校の先生が合同で理科の授業を行った場合、中学校の先生はゲストティーチャーのような考え方で、小学校の先生がその子ども達の学習に対しては責任を持つことになっております。市では、そういうことによって子ども達への指導を滑らかにするとともに子ども達が安心して学べる、また中学校の先生もその専門性を生かして学習指導している、というようなことで進めています。

委員：小学生も、中学校の専門の先生に教えてもらって良かったという話を聞いている。

委員長：それは免許制度も絡んでいるわけですね。その辺を解消するには、小学校の先生が中学校の免許を取る、中学校の先生が小学校の免許を取らないと非常に難しいということですか。

事務局：中学校の理科の先生であれば小学校の理科の授業はすることができます。しかし、算数の授業はできないこととなっています。小学校の先生が中学校で教える場合も同様です。小中一貫教育も可能性の一つですが、実際にやるとなるとその辺を県教委と相談したり、様々なやれる方法をとらないといけません。

委員：現在の八戸市の小学校の先生で、中学校の免許をもってらっしゃる先生もいるのか。

事務局：沢山おります。

委員：そのような方々が美保野小中学校のような学校に来ていただければ、できないこともないと思う。

事務局：そういうことで市で進めて行きたいと県教委と話を進めていけば、全くできないというわけではないです。

委員：どうしても学校をなくしたくないという小規模校に対しては、小中一貫校とか小規模特認校等の制度を認めていけば理想的ではあると思う。

委員長：小中一貫校の必要性ということになると別のところからも議論があると思います。小学校を終わって中学校へ進学するというのがスタンダードなルートなわけです。そうではなくて、一つの学校で小中一貫で進む場合、それに向いている子どももいるわけですからですから。そういったものも含めれば多様化の時代ですから可能性は広がるかなと思います。

事務局：ある中学校では、最初は英語に力をいれたいと生徒を集めようとしていましたが、常にすばらしい英語の先生が配属されるとは限らず、現在、これがうまくいっていません。ですから特定の教科に力を入れるとかそういう条件でもっていくのはなかなか難しい部分があるのかなということも共通理解として認識されていたほうがいいのかと個人的に感じます。

事務局：特区について補足がございます。奈良市の場合は時期的に特区として出さなければならなかったのですが、平成20年度からは教育課程特例校という制度になりまして、申請をして指定校になれば導入できるということになりました。三戸の小中学校の場合はこの教育課程特例校制度の指定を受けて実施しているということです。

委員長：では、一応可能性はあるということですよ。

委員：小中一貫教育もいいが、やはり子ども達の適正な人数というものがあるはずである。小中一貫の方向を検討しても複式学級が解消されないことには、ということもあるわけだから、小中一貫も一つの手法として考える必要があると思うが、まずは適正規模、それから子ども達

の切磋琢磨できるような環境を整え、解消法を考える。重点をどちらにおくか、その辺の方向付けをしたほうが良いと思う。私は適正配置のほうを重点において進めるほうが良いと感じている。

委員長：今は資料に対する質問ということでしたので、委員会の議論としてはそれなりの規模が必要であり、複式学級を解消したいということがあります。もうひとつ、分校というのはどうなんでしょうか。いわゆる管理職が必要なのでしょうか。

委員：校長、教頭がいなくても、教務主任がいれば良いと思います。

委員長：分校の可能性というのはどうでしょうか。小学校の最初の2年は分校(分教場)へ通って残りの4年は本校に通うというのも可能性としてはあるかと思えます。

委員：青森県で分校がゼロになったということは何か理由があったのだろうか。

委員：三戸郡でただ1校あった田子の上郷小学校水亦分校だが、ここは距離的な理由で冬場の通学が困難で分校制をしいていたがそれももうなくなった。

委員：かつて初任者で行ったときに分校制をしいていた。そのころは人数が20人～30人いたのだが、分校主任が責任者で校長先生が1週間に1回ぐらいは来ていたが、何年か後には人数が少なくなったということで本校に統合された。黒石のほうだが、冬場だけ分校に通う季節分校という形もあった。青森県で分校がゼロになったということは財政的な問題、あるいは管理上の問題があったので無くなったのかと考えている。これをまた復活となると、県の教育委員会も頭を悩ます問題なのかと思う。

委員：先ほど、複式学級を持つ学校の学区外通学の申請状況の説明がありましたが、他校から複式校への実数は聞きましたが、複式学校から他校への実数は分かりますか。

事務局：調べて後日ご回答いたします。

委員：美保野中学校地区については、宇都宮市の例のような小規模校の特認校としてはどうか。複式学級を解消するために一気に統合するというのではなく、小規模特認校として存続し、数年後に複式が解消されない場合は統合するというようなことではどうか。地域もそうなれば複式が解消されなければあきらめざるを得なくなると思う。

委員長：学校統合の国の動きとして、通学距離は小学校は4km、中学校は6kmを限度とするというのは昭和31年以降は変わっていないのでしょうか。

事務局：つい最近ですが、学校の統合を進めるにあたって距離だけが縛りにならないように、バスの便、電車の便を考えて、もう少し柔軟に考えてもいいのではないかという話は出ております。

委員長：この辺がスクールバスとかその辺の問題に絡んでくるのかと思います。ただいまの事務局の説明についての質問はよろしいでしょうか。審議に入ってからでも質問があれば、その都度事務局にお尋ねしたいと思います。それでは、美保野中学校地区の審議に入りたいと思います。皆様方の意見を伺いたいと思います。

委員：先ほど話があったが、小規模特認校制にして5年ないし何年かというものを決めて今の段階でそれを決めるか、それとも5年だとしたら、その前の年とかに評価した上で、これだったらいい、これだったらだめというのを何年か後に設定して、だめであれば統廃合する形にしたほうが良いと思う。

委員：私も賛成である。すぐ統廃合となると地域の猛反対もあると思うので、特認校としてある程度5年という期間を決めて、その間に複式が解消されなかった場合は統廃合するというやり

方だと地域の方々も理解していただけたらと思うし、そのほうが良いと思う。

委員：意見交換会の内容を見ると、保護者よりもむしろ地域の意見のほうが強い。地域の方々から理解を得るまでいろいろな方策を考えながら、例えば、市内の他の地域からも美保野に通いたいという方がいるかも知れない、それで複式が解消されれば継続しましょうということになる。そういうことを何年かやってもやはり無理だということになると、地域の方々の了解もとりにやすい。PTAの方々は何年かで終わるが、地域の方々はずっと住んでいる。地域の方々の理解を得られるような方法も考えて、今後、地域の方々と話し合いを進めていく必要があると思うので、統廃合ありきではなくて、存続をどうするのかを提案しながら考えていけばいいと思う。

委員：美保野の場合は、旧市内の学校のようにここ最近で100人規模とか急激に子どもが減ってきたのではなく、何十年も前からずっと人数が少ないままでやってきた。そうするとやはり見方が少し違うのではないかと思う。調整区域なので住宅が増えないという地域の意見もあるが、今後、八戸市が発展していくためにはこの地域ではどうなのか、調整区域を取り払うとか、そういうことも考える必要があるのかと思う。

事務局：遠い将来のことは分かりませんが、少なくとも5年後10年後に調整区域でなくなるということは考えられにくいと思います。

委員長：この間、美保野小中学校がどういうところかなと思って行ってみたのですが、非常に学校の感じが良く、このまま統廃合で更地になるというのはもったいないと感じました。ですから、何か教育的な特色を生かして特認校にする、金曜日まで学校の寄宿舎で生活を共にしながら勉強し、土日は家へ帰るというヨーロッパの学校をイメージしましたが、そういうのをやるには非常にいい環境だと思いました。それがやれるかどうか分からないですけど、何か良い方法を見つけて八戸らしい教育のイメージをつくるとかということも考えられるかと思っています。

委員長：安易に答えを出しづらいところですが、特認校ということで将来性を検討する、ただある程度の年数で複式学級の解消が使命、というような形で意見がまとまりつつあるようですがいかがでしょうか。教育委員会としては難しい課題だとは思いますが。

委員：資料に美保野中学校が平成23年度には1学級となるとあるが、これは3学年併せて1学級という意味で理解していいのか。この場合、1つの教室の中に1年生、2年生、3年生も一緒に入って授業を受けるのか。

事務局：全学年いるとは限らないです。例えば1年生と3年生とかです。

委員：全学年いる場合は、一緒に授業を受けるのか。一人の先生が何学年まで教えることができるのか。

事務局：一人の先生は2学年まで教えることができます。

事務局：美保野中学校の平成23年度の4人というのは推計上、2年生が2人、3年生が2人となっています。

委員：美保野中学校が平成25年度にはゼロとなっていますが、この場合は学校は休校扱いという形になるのか。

事務局：休校扱いとなります。

委員：塾に通わせないで、先生を独占できるということで違う小学校に転校したと聞いたことがあ

る。そういう風に考える方は特別な方だと思うが、市部の学校からしてみれば贅沢な話だと思う。

委員：現在、不登校ぎみの子供さんで、そういう小規模校だと通えるという生徒も中にはいるだろう。そういう方達を集めれば不可能ではないと思う。親御さんたちも送迎してくれると思う。

委員長：特認校というのはそういう対象を充分配慮してのものだと思います。ただ、5年で解消できるかとなると相当の数の生徒が来てくれないと困るわけで、途中での見直しの検討も必要になってくると思います。もう一つここで議論を飛ばしてまずいかなと思うのは、美保野小学校、中学校の両方を一貫して特認校としてやっていくのか、あるいは中学生になったら多少、遠距離の通学が可能となるだろうから、生徒数の多いところでちゃんとした教育を受けたほうがいいのではないかという判断もあるかなと思います。もちろん、先ほどの不登校の生徒のことも考えれば中学校も必要性はあると思いますが、その辺の議論を少ししていただきたいと思います。

委員長：不登校は小学生にもあるのか。

事務局：小中両方あります。

委員長：深刻さでいうとどちらのほうが深刻か。

事務局：実態として多いのは中学校です。根っことしては小学校にある場合もあります。

委員長：こういう施設を大々的にPRするのは、学校にレッテルが貼られるという危険性もあり難しいと思いますが、不登校の生徒達を市内から集めるとなると、大体どれぐらいになるでしょうか。教育委員会で不登校の数を把握していると思いますので、例えばその三分之一に可能性があるとすれば、その辺は分かりますでしょうか。

委員：不登校というのはそもそも学校へ来れないわけであるから、人間関係で環境を変えて小さい学校へ行って先生方が手をかければいいのだが、小規模校であれば先生の数も少ないのでいろいろなことをしなければならぬ。それに加えて精神的なこととか家族関係とかいろいろな問題があって、そこに手をかけるとなると、もっとコストをかけなければいけない。カウンセリングなどいろいろな人を配置しなければならぬ。そのところは非常に現実的な対応は難しいと思う。

委員長：その辺がまさに議論だと思います。特認校をつくるということはそういうことだと思います。新しいニーズを認めてそれに教育投資をすることによってその学校自身が再生するのでしょうか。ですから単に特認校にすれば存続できるかといえば、5年延びただけの話になるでしょうね。

委員：不登校の場合は、何日間欠席で不登校と計算されるのか。

事務局：1年間で30日です。

委員：ある生徒に、いつからそうなったのか聞いたら小学校2年生のときにスケート大会がいやで休んでそれから行かなくなったと言っていた。それが中学校に行ってもずるずる続いて、それでも卒業して高校に行きたいと言って通ったがやっぱり来れない。何回も家庭訪問して親御さんと呼んでカウンセリングをやっても、それがカウンセラーを拒否する。そこまでいくとすごく根深いものがあるってとても手に負えない。現在休学しているが、もう一回仕切りなおして、育てなおししなければできない。ですから、よっぽど根性を据えてやらないと。環境が変わればうまくいく場合もあるが、やっぱり家にいたほうが楽みたいである。クーラ

一はあるしパソコンはあるし好きなようにできる。学校に来ればいろいろと規律はあるし、自分を我慢しなければならないというのがある。その辺は、どこまでがわがままでどこからが病気かというのは専門家でも見分けができないところもある。美保野中から教育的配慮で他の中学校へ学区外通学しているのは、人数が少ないから大きな学校に行つて勉強したいという向学心に燃える子もいるわけで、そこら辺が現実と我々の想いと合わないところがあるような気がする。特認校にするにしても5年後にはゼロになることもあるわけで、ある程度短いスパンでやってあげないといけないと思う。

委員：先日、子ども達の意見を聞いたほうがいいと言つたが、子ども達が、自分たちがこういう学校に行きたいんだという声が強ければ、地域の方もやはり子ども達が望んでいるようにやらせてあげたいなという方向に持っていくこともできると思う。子ども達も参画させ、子ども達のやりたいことを組み込んで活動することが大事だと思う。地域からの声、親の命令だけでなく、そっちからも意見を吸い上げなければならないと思う。中学生であればメリットやデメリットを理解もできるし主張もできると思う。中学生は、部活動を含めても多少距離があつてもそっちを望む声のほうが強いのではないかと思う。むしろ地域の方々が何とかそこに留めておきたいと思うはずである。大人の立場だけではなく、本来は子どものことを一番に大事に考えなければならないと思う。

委員：確かにそうなんですよね。地域の人は学校にしがみついているんですね。生徒のいない父兄の意見のほうが強くてどうしても学校をなくしたくない。ある小学校の場合がそうであつた。父兄が呆れて、それでは別の小学校に転校させますという父兄の声がだんだん強くなってきてはじめてその長老たちも認めたという経緯があるので、委員のおっしゃるとおり、その辺はやっぱり大事だと思う。

事務局：先ほどもお話がありましたが、小学校と中学校は少し違ふと思います。美保野中学校は確かに去年も受験教科の先生が揃わないということで、隣の学校から週何回か無理にお願いして来て頂きました。子どもたちが学ぶ権利、最低限のところを保障されないと、特認校にして引き延ばしても、今いる子ども達がどうなのか、未来の子ども達だけのことを考えればいいのかという話にもなってくると思います。

委員：やっぱり子どもの将来を潰してはいけないと思う。最低限の権利というか環境は整えてあげなければ将来は無きものにしてしまう可能性もあると思う。

委員：やっぱり体験とか経験とか必要といいながらも、今の状態では部活動にしても一つしかできないわけである。小学校も中学校も同じものであり、社会に出たときには、その子どもにとっては非常にマイナス点となり、それが教育委員会だとか親の責任になるので、経験を与える意味でも、子どもの特性を生かす意味でも、私は中学生になったら大規模校で経験させるのが大事だと思う。

委員：私は美保野の場合、小学校と中学校の問題は切り離して考えたほうがいいと思う。

委員：一緒にやるのであれば小中一貫校のような目玉としてやればいいと思う。ただ、今のような状況であれば、中学校を生かすという意味では、中学生だけは大規模校に通わせるほうがいいと思う。小学校であれば不登校の児童も全市的に呼びかけをしてやったらいいという感じがする。

委員：今までいろいろお聞きした中での私の意見は、中学校は統廃合、小学校はとりあえず5年6

年という年数を限定して特認校という形でよいと思う。ただ、統廃合となると大変になってくると思うが、現在いる生徒達のことを考えれば、本当であれば1年でも2年でも早く、特に2年後に生徒がゼロになることを考えれば私はそれに沿って中学校は統廃合というほうがよいと思う。

委員：先ほど不登校は小学校が根っこ聞いたが、やはり小学校なのか。中学校から突然始まるということではないのか。

事務局：小学校から始まることもあります。またそれ以前から始まる場合も考えられます。

委員：私はそれ以前からだと思っている。中学校から突然始まるということではないという理解でよいか。

事務局：形の上では中学校から休み始める子どももいますけれど、様々なことが絡み合っ出てきます。

委員：内面的な要因は小学校時代から培われて急に出るという理解でよいか。

事務局：一つだけお話しさせていただくとすれば、小学校6年生から中学校1年生へあがったときに、皆さんもご存知かもしれませんが中一ギャップというのがあり、不登校の数が約3倍に跳ね上がると言われます。いろいろなケースがあると思います。もちろん、そういう要素を持っていた、そういう環境の中で育ってきたまま中学校で出たという場合もあるでしょうし、やはり中学校の教育の中に小学校からスムーズな流れができなくて、うまく環境に馴染めないという場合もあると思います。ですから、一概に言えない部分があるのかなと個人的には思っています。ただ、小中一貫校となるのであれば、その数を減らさなければ意味がないと思います。

委員長：逆に家庭が原因で学校に行けないというケースも出てくるわけですね。

委員：今の子ども達というのは脆弱である。ちょっとしたこと、友人関係、携帯電話で悪口を書かれたとか、ちょっとしたことで嫌ということもあるし、高校生になってうつになる場合もあるし、逆に中学校時代は不登校で高校に入ってから環境が変わってすっかり良くなって治るという場合もある。芽がどこにあるかというのはわからないが、ただ突然なる可能性が高いのは、やはり中学校に入ったときではないのかなと思う。

委員：特に中学校は複数の小学校から来て人間関係が作れないとか、いろんな悩みが出てくる。それをうまく乗り切れるかどうかで不登校になるのが多いみたいである。

委員：小学生の娘がいるが、娘が通っている学校は児童が多い学校である。同学年にはいろいろな幼稚園や保育園から入ってきていろいろ混じっている。同級生のみんなと、先輩をあこがれて見ている、大勢のくくりで人を見るようになっていく。部活動の種類も非常に多い小学校なので、今からいろいろな先輩方を見て選択している。卓球部だけしかない小規模校があると聞いたが、急に増えないにしても野球ぐらいはできるような人数にならないのかと思う。子どもは運動能力も高いし、喜びも素直に出す。そういうところをもっと出してあげるためにも、もう少し人の中に入れてあげたいと個人的には思う。

委員長：そろそろまとめたいと思いますが、一応、皆様方の意見を伺いまして、美保野中学校区については、現状では、美保野中学校は統廃合する。美保野小学校については特認校として5年あるいは6年という目処で複式解消に努力していただく。この時、その地域だけではだめですから、八戸市内から希望者が来れるような教育の目標なりそういうシステムを検討して



いただく。その中に不登校対策も十分含まれていいただろうと思います。中学校でも不登校があるという点については、これから先いろいろな学校の検討をしていくわけですが、その中でもっとも美保野中学校が最適であるということになれば、美保野中学校をそのまま継続するか、ある期間は休校にしておいて美保野小学校の実績が上がった上で、これに積み重ねると中学校は良くなりますという話が出れば再度検討していくということで、現時点では美保野中学校は統廃合、廃止ということで他の中学校に行っていただく。美保野小学校は特認校で何らかの形で教育的な特徴を生かして、そしてできるだけたくさん子ども達が出て複式を解消していただく。その為にも地域として協力願うという方向性でよろしいでしょうか。それでは、これからもいろいろな議論になるかと思いますが、一応、現時点ではそのような方向で美保野中学校地区の結論としたいと思います。

(委員異議なし)

委員長：次は島守中学校地区と中沢中学校地区となりますが、時間も時間ですので、次回の審議ということにしたいと思います。その他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：無いようですので事務局にお返しいたします。

事務局：大変ありがとうございました。まず1点目でございますが、地域意見交換会の開催についてお知らせ申し上げます。これまで7回開催していましたが、8回目を大館中学校で開催することとしました。期日は8月28日(金)、時間は午後6時30分から、場所は大館中学校体育館にて開催いたします。大館中、新井田小、松館小の3校が対象となります。9回目は南浜中学校地区で開催いたします。期日は9月25日(金)、時間は午後6時30分から、場所は南浜公民館で開催する予定です。南浜中、種差小、大久喜小、金浜小の4校が対象となります。もし、お時間等ご都合がつけばご参加いただきたいと思います。

事務局：2点目ですが、次回の委員会の日程の調整をさせていただきたいと思います。甚だ勝手ではございますが、第1案として10月1日(木)午後1時30分からでお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員から都合が悪いとの声あり)

事務局：それでは10月5日(木)の午前10時ではどうでしょうか。

(委員異議なし)

事務局：それでは、次回は10月5日(木)の午前10時としたいと思います。次回の会議は島守中学校及び中沢中学校の審議をしていただきたいと思います。

委員：南郷の地区の学校ですが、車で回ると時間はどれぐらいかかるのでしょうか。南郷には行った事がないので検討がつかないのだが。

委員：先程、委員長と、委員の皆様方に一度、南郷の複式学級をもつ学校を見学していただけたらどうか、複式学級はどのように授業をしているのか、委員の皆様へ直接、目を見ていただけたほうが参考になるのではないかと話していた。

事務局：了解しました。そこは調整させていただきたいと思います。次回会議の10月5日の前に日程の調整をしてご連絡したいと思いますので、その時はまたよろしく願いいたします。それでは本日はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

以上